

「良い遺言の日」 記念講演会のご案内

主催：札幌弁護士会

「良い遺言（ヨイイゴン）の日＝ 4月15日（火）」に記念講演会を開催します。どうぞお気軽にご参加下さい。参加費は無料です。

「遺言のススメ～相続税改正をふまえて～」

講師プロフィール

第1部「相続に関する基礎知識」

講師 高橋智美弁護士



弁護士 高橋智美
平成18年弁護士登録
諏訪・高橋法律事務所
札幌弁護士会遺言・
相続研究会会員

第2部「『争続』と遺言の必要性」

講師 齋藤健太郎弁護士



弁護士 齋藤健太郎
平成19年弁護士登録
齋藤健太郎法律事務所
札幌遺言相続弁護士
ネットワーク事務局長

第3部「最近の相続税法の改正について」

講師 久保英樹税理士



税理士 久保英樹
平成3年税理士登録
久保英樹税理士事務所

第4部 事例検討とディスカッション、質疑応答

日時

平成26年4月15日（火）
午後1時30分～午後3時30分
開場は午後1時10分～

場所

札幌市民ホール第1会議室 札幌市中央区北1条西1丁目
※講演会場に駐車場の用意がございません。お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

申込方法

応募用紙に必要事項をご記入いただき、FAX（011-281-4823）かメールにてお申込みください。参加費は無料です。
E-mail yoiigon4.15@satsuben.or.jp
定員（80名）に達した場合にはお断りする場合があります。あらかじめご了承ください。

問合せ

札幌弁護士会事務局『良い遺言の日記念講演』係
TEL 011-281-2428
平日午前10時～午後5時

FAX011-281-4823 E-mail yoiigon4.15@satsuben.or.jp

平成26年4月10日締切

※複数名でご参加の場合は、代表者のお申し込みで結構です。参加者の人数のみおしらせください。
※講演会場の都合上、事前申込が定員（80名）に達し次第、締切とさせていただきます。
講演当日、席に余裕がある場合は当日参加も可能です。
※ご不明点がございましたら、事務局あてにお問い合わせください（TEL011-281-2428）。